

みんなで保育先進プロジェクト参加申込書（1 / 2）

参加規約を承認し、「みんなで保育先進プロジェクト」に申し込みます。

フリガナ		フリガナ		
運営事業者名		園名		
フリガナ				
保育園所在地	〒			
	TEL	FAX		Mail
フリガナ				
ご担当者名	役職名	氏名		

保育への想い (約100字以内)	
---------------------	--

【先進的取り組み内容】

《A. 子ども：安心》

(A-1. 事故への対策)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・園内の職員の誰かがAEDの研修を受けている	はい / いいえ	
・園内の職員の誰かが、小児応急救護資格を取得している	はい / いいえ	
・お散歩時に配置基準以上の保育士が付き添っている	はい / いいえ	
・午睡チェックを2重に行っている。そのために、ベビーセンサーを活用している	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・シャッター付きコンセントなど日常生活での事故予防を行っている	はい / いいえ	

(A-2. 食事の対策)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・食育指導計画を作成し実行されている	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・除去食 / 代替食の子どもを電子管理している	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・子どもの食べられる量に応じた配膳の配慮がされている	はい / いいえ	
・調理後から園児の口に入るまで、初めて配膳に携わる職員が分かるようマニュアル整備と訓練が行われている	はい / いいえ	
・除去食は複数人で確認している	はい / いいえ	
・アレルギーチェック方法は初めて配膳業務を行う職員でもわかるよう工夫されている	はい / いいえ	

(A-3. 病気の対策)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・発熱を事前に把握できるように、自動サーモ体温計を配備している	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・検温結果をアプリなどで電子管理している	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・次亜塩素酸水加湿器などを使用して感染症対策を行っている	はい / いいえ	
・感染症対策として、施設内の消毒を行っている	はい / いいえ	

《B. 職員：働きやすさ》

(B-1. 制度の充実)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・定款・就業規則・給与規定などを職員に説明または配布している	はい / いいえ	
・内部監査を行うなど、日頃から自園内で園運営を向上させるような取組みを行っている	はい / いいえ	
・第三者評価制度や保護者アンケートの実施など、客観的視点を持って園運営に取り組んでいる	はい / いいえ	
・期末または決まった時期に職員面談とフィードバックを行っている	はい / いいえ	
・給与や賞与の査定基準や項目が明示されている	はい / いいえ	
・メンタルヘルスケアの研修など対策を講じている	はい / いいえ	
・セクハラ / パワハラの研修を一年以内に行っている	はい / いいえ	
・メンター制度を導入するなど、新人または若手職員の育成制度が整備されている	はい / いいえ	
・住宅手当の支給だけでなく、居住地をライフスタイルによって選択できるなど職員の生活への配慮がある	はい / いいえ	
・職員の通期評価の際に、職員全員に必ず長所を一つは伝えている	はい / いいえ	

みんなで保育先進プロジェクト参加申込書（2/2）

(B-2. 情報管理の徹底)

先進取り組み項目	丸で囲む
・個人情報の入った書類はシュレッダーをかけている	はい / いいえ
・子どもの写真は個人情報として、外部漏洩しないよう適切に管理されている	はい / いいえ
・職員情報や書類などの電子化を進めている	はい / いいえ

(B-3. 勤務負荷の削減)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・保育計画をアプリで作成し、時間短縮と情報継承がされている	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・勤怠アプリで勤怠時間を管理している	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・写真撮影ロボットでも撮影を行っている	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・職員の人数が、配置基準よりも多く設定されている	はい / いいえ	

(B-4. 勤務時間の融通)

先進取り組み項目	丸で囲む
・残業時間が1日あたり1時間以内に収まっている	はい / いいえ
・職員の有給の取得率が7割以上ある	はい / いいえ
・栄養士の働きやすさのための工夫を行っている	はい / いいえ
・職員の結婚・出産に伴う退職が3割以下である	はい / いいえ
・産前産後休暇・育児休暇後の復職率が8割以上である	はい / いいえ
・シフトの発表は、9割以上は半月以上前に行った	はい / いいえ

《C. 保護者：分かりやすさ》

(C-1. 情報伝達的手段)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・連絡帳・通知アプリを活用し、情報が速く確実に届くようになっている	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・お休み時／災害時／怪我時に、保護者が複数の手段で連絡がとれるようになっている	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()

(C-2. 情報伝達の粒度)

先進取り組み項目	丸で囲む	
・毎日連絡帳に子どものその日のエピソードを書いている	はい / いいえ	
・お便り等の配布物を電子作成している	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()
・日々のお便りが写真も含めてよりイメージを共有出来るようになっている	はい / いいえ	はいの場合、メーカー名 ()

(C-3. 意思疎通の対策)

先進取り組み項目	丸で囲む
・保護者が相談や申し立てを行う窓口を複数置いている	はい / いいえ
・保護者が匿名で意見を伝えられる方法がある	はい / いいえ


《D. 地域社会：連携》

(D-1. 防犯・災害の対策)

先進取り組み項目	丸で囲む
・出入口がオートロックで管理されている	はい / いいえ
・不審者対策の訓練をしている	はい / いいえ
・お迎え者の名前や顔などを事前登録し管理している	はい / いいえ
・災害時に応じて3日分の食料と衛生品の備蓄されている	はい / いいえ
・災害時に備えて、液体ミルク／使い捨てほ乳びんを常備している	はい / いいえ

(D-2. 地域連携)

先進取り組み項目	丸で囲む
・自法人/自社の近隣園と緊急時に連携や協力が取れるようにしている	はい / いいえ
・近隣他園と緊急時に連携や協力が取れるようにしている	はい / いいえ
・地域の子育て支援拠点との交流がある	はい / いいえ
・災害時や事故事件時などの地域と連携をとる用意がある	はい / いいえ

担当者 ご署名		
------------	--	---

補足資料：

【みんなで保育先進プロジェクト：参加規約】

【第1章 総則】

第1条 プロジェクトの目的

一般社団法人家庭まち創り産学官協創ラボ（以下「当法人」という）が主催する、みんなで保育先進プロジェクト（以下「本プロジェクト」という）は、保育園が保育への想い、先進的な取り組みを発信する場を提供し、表彰することで、保育業界全体で自発的な雰囲気醸成することを目的とする。

- 本プロジェクトは、保育の理念ではなく、その土台となる運営において、参加保育園の一定数が推薦する取り組み内容を対象としている。
- また、個々の取り組みの「行為」を表彰しており、保育園の「運営レベル」を採点・認定・保障しているわけではない。
- なお、保育園が取り組み内容について虚偽の申請を行っている場合、その責任は保育園が負い、申請内容が認められないことがある

第2条 規約の範囲

本規約は、本プロジェクトに参加する団体に適用する。

【第2章 参加資格】

第3条 参加対象

子育てに関連する諸団体を対象として、参加団体を募り、本プロジェクトを構成する。

第4条 参加手続き

参加希望団体は、所定の申込み方法により申込みをし、当法人の承認を得て参加団体になるものとする。

第5条 本プロジェクトの参加種別

本プロジェクトの参加団体は、以下3種とする。

- 通常の参加：取り組みに参加する子育て施設、子育て施設と接点がある団体
 - 後援：子育て施設とは接点は無くても、取り組みを支援する団体
 - 協賛：プロジェクトの運営に関わる団体
- なお、参加団体の名称をwebページ等に掲載するが、参加団体の申立により取り止めることも出来る

第6条 参加の不承認

以下の行為が認められた場合には、参加の承認を取り下げることがある。

- 参加申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載等があった場合
- 本プロジェクトの参加資格を満たしていないと判断した場合
- 過去に本プロジェクトから参加資格の取り消しをされたことがある場合
- 事業または商品・サービスが著しく社会規範に反する恐れがあると判断した場合
- その他、当法人が参加団体として不適当と判断した場合

第7条 変更の届出

参加団体は、登録した団体情報に変更が生じた場合は、本プロジェクト所定の様式で当法人に変更の届出をするものとする。

前項の届出がなかったことで参加団体が不利益を被った場合であっても、当法人はその責任を負わない。

第8条 参加の脱退・休止

参加団体は、いつでも脱退・休止することが出来る。

【第3章 参加団体の権利と制限】

第9条 参加団体が本プロジェクトにおいて出来ること

参加団体は、他の参加団体のプロジェクト内の活動を毀損しない形で、本プロジェクトを事業の発展に活かすことが出来る。

- 本プロジェクトwebページへの事業理念・取り組みの記載、他の参加団体への引き合い・購入割引受け取り・連携募集
- 参加団体のカタログへの本プロジェクト内容、他の参加団体の商品・サービス等の相互記載
- 保育園等の子育て施設においては、先進取り組み内容等の購読、取り組み内容の申請、自園PRへの活用
- 当法人が主催する保育・事業創造・制度立案勉強会への参加
- その他、参加団体で取り組むこと

第10条 参加費・寄付

参加団体が本プロジェクトに参加することに対して、費用負担は発生しない。

- 参加団体が任意で個別に賞状やトロフィー等を求める場合、勉強会等に参加する場合等は、プロジェクトの運営費として費用が発生することがある。
- 運営のための寄付を受け付ける場合でも、寄付の有無はプロジェクトの参加とは一切関係しない。

第11条 本プロジェクトでの活動の制限・除名

参加団体が、他の参加団体の運営を不当に毀損する等、制限すべき正当な事由がある場合、当法人は本プロジェクトでの活動を制限・除名出来る。

【第4章 本規約の追加・変更】

第12条 規約の変更

本規約の改廃は、当法人の理事会もしくは社員総会の決議を経て、変更出来るものとする。

本規約を変更した場合、当法人webページに掲載する他、適宜会員に対して通知するものとする。